特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名						
16	武豊町	被災者台帳に関する事務	基礎項目評価書				

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

武豊町は、被災者台帳に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱にあたり、特定個人情報ファイルの取扱が、個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏洩その他の事態を発生させるリスクを軽減するために適正な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利の保護を取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

武豊町長

公表日

令和2年3月30日

[平成31年1月 様式2]

I 関連情報

連絡先

1. 特定個人情報ファイル	」を取り扱う事務					
①事務の名称	被災者台帳に関する事務					
②事務の概要	災害対策基本法第90条の3の規定に基づく被災者台帳作成を行う					
③システムの名称	被災者支援システム、中間サーバー					
2. 特定個人情報ファイル	名					
被災者台帳ファイル						
3. 個人番号の利用						
法令上の根拠	番号法第9条第1 別表第一 三十六の二					
4. 情報提供ネットワーク	4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携					
①実施の有無	<選択肢> 「実施する					
②法令上の根拠	災害対策基本法第90条の3第3項、番号法別表第二 五十六の二					
5. 評価実施機関におけ	<mark>る担当部署</mark>					
①部署	総務部防災交通課					
②所属長の役職名	防災交通課長					
6. 他の評価実施機関						
7. 特定個人情報の開示	•訂正•利用停止請求					
請求先	武豊町役場総務部総務課 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町長尾山2 ៤:0569-72-1111					
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ						

武豊町役場総務部防災交通課 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町長尾山2 16:0569-72-1111

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1万人以上10万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か		令和2年3月16日 時点					
2. 取扱者	2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上かいの時点の計数か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
		令和2年3月16日 時点					
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類							
[基礎 2)又は3)を選択した評価実 載されている。	項目評価機関に		重点項目評	価書又は全江	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及で 3) 基礎項目評価書及で 3) 基礎項目評価書及で 項目評価書において、リス	び全項目評価書	
2. 特定個人情報の入手(情報提	供ネットワークシステ	テムを通じ	た入手を除	₹<。)		
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
3. 特定個人情報の使用							
目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱	いの委託			[C]委託しない	
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
5. 特定個人情報の提供・移転	妘(委託	や情報提供ネットワー	クシステム	を通じた提供]提供・移転しない	
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
6. 情報提供ネットワークシ	ィステム	との接続		[]接)]接続しない(提供)	
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[1		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
7. 特定個人情報の保管・	消去						
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である	1		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
8. 監査							
実施の有無	[]自己点検	[0]	内部監査	[] 外部盟		
9. 従業者に対する教育・	李発						
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]		<選択肢> 1) 特に力を入れて行っ 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない		

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成31年4月1日	1しきい値判断項目対象人数	1,000人以上1万人未満(平成28年9月30日時点)	1万人以上10万人未満(平成31年3月20日時 点)	事後	
		500人以上(平成28年9月30日時点)	500人未満(平成31年3月20日時点)	事後	
平成31年4月1日	5-②評価実施機関における 担当部署 所属長	防災交通課長 篠﨑 良一	防災交通課長	事後	
平成31年4月1日	Ⅳ リスク対策		追加	事後	
令和2年3月30日	再実施 II しきい値判断項目 1.対象人数 いつの時点の計 算か 2.取扱者数 いつの時点の計 算か	平成31年3月20日 時点	令和2年3月16日 時点	事後	